

ねんきん特別便をお届け

社会保険庁では、基礎年金番号と結びついていない約5000万件の年金記録を照合するため、昨年12月から「ねんきん特別便」を皆さんにお届けしています。将来の年金受給額にかかわる大事な内容が記載されていますので、しっかりと確認してください。

ねんきん特別便とは？

社会保険庁では、基礎年金番号と結びついていない約5000万件の年金記録を照合するため、コンピュータ処理を実施しました。この結果、これらの年金記録の持ち主である可能性が高い人には、現在「ねんきん特別便」をお届けする作業を行っています。

また、それ以外の年金受給者の皆さんには4月から5月ごろまでに、被保険者の皆さんには6月から10月ごろまでに「ねんきん特別便」をお届けする予定です。

この「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。皆さんの記録に漏れや誤りがないか、確認をお願いします。

チェックのポイント

「ねんきん特別便」には、下

の図1の「年金記録のお知らせ」封入されています。

●図1 ねんきん特別便の記載例

ねんきん特別便 年金記録のお知らせ

028-7192
岩手県八幡平市大更 35-62
八幡 太郎 様
432109876543

メッセージ

社会保険庁
・生年月日 昭和17年 4月 2日
・作成年月日 平成19年12月 1日

①基礎年金番号 1234-567890

(あなたの加入記録)

②加入番号	③加入制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入月数
1	船保	ABC船船	昭和37. 4. 1	昭和46. 10. 1	114
2	国年	国民年金	昭和46. 10. 1	昭和58. 10. 1	144
3	厚年	ねんきん株式会社	昭和59. 10. 1	昭和61. 11. 1	25
4	厚年	岩手株式会社 (厚生年金基金加入期間)	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24
5	共済	〇〇共済組合	平成10. 4. 1	平成13. 8. 1	40
6	国年	国民年金	平成13. 8. 1	平成14. 4. 1	8

⑧国民年金						⑨厚生年金保険		⑩船員保険		⑪年金加入期間合計(⑧+⑨+⑩)	
納付済月数	全額納付月数	4分の3免除月数	半額免除月数	4分の1免除月数	学生納付特例月数	計	加入月数(基金)	加入期間(基金)	加入月数	加入期間	
94	0	0	0	0	0	94	49 (24)	57 (24)	114	152	303
国民年金の加入月数の合計 → 152											
⑫共済組合等加入月数			⑬合計加入期間(⑪+⑫)			※ 遺族年金を受けられている方には、ご自身の「ねんきん特別便」とは別に、遺族年金の基となっているにすぎない方の加入記録を記載した「ねんきん特別便」を送付することとしています。					
40			343								
⑭備考欄(特例扱いの期間等)											

1年4月1日)がつかっていません。このような場合には、年金記録が漏れている可能性があります。

社会保険事務所の記録では、この間ほどの年金にも加入していなかったことになり、年金を本来の額より少なく支給

記録を訂正するには

記録の漏れや誤りがあった場合には、「ねんきん特別便」に同封されている「年金加入記録照会票」に、まず漏れや

【図1の拡大図】

②加入番号	③加入制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入月数
3	厚年	ねんきん株式会社	昭和59. 10. 1	昭和61. 11. 1	25
4	厚年	岩手株式会社	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24

国民年金基金に加入しませんか？

老後の安心 今から準備



国民年金基金5つのメリット

メリット1：税制上の優遇 掛け金は、全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金控除」があり、税金面でも優遇されています。

メリット2：年金額が確定 加入した時点で、将来受け取ることができる年金額が確定します。

メリット3：自由なプラン設計 加入途中で、掛け金が納められなくなった場合は、加入口数を減らしたり、一時的に掛け金の納付を停止することもできます。

メリット4：掛け金は将来も一定 加入時点での年齢に応じた掛け金が60歳まで続きます。

メリット5：遺族一時金 保証期間付きのタイプは、被保険者が早期死亡した場合でも、遺族一時金を受け取ることができるので、掛け捨てになりません。

国民年金基金に加入できる人は？

- ①国民年金の被保険者で、保険料を納めている人
- ②岩手県内に住所がある人
- ③20歳から60歳未満の人

※国民年金保険料が免除(部分免除を含む)されている人や学生納付特例の承認を受けている人、若年納付猶予を受けている人は加入することができません。

■問い合わせ先 岩手県国民年金基金(☎0120-65-4192)、ホームページ(<http://www.iwate-kikin.or.jp>)

誤っている内容について記入してください。

①年金を受給している人は、「年金加入記録照会票」に年金証書を添えて、お近くの社会保険事務所へ直接提出してください。社会保険事務所へ行けない人は、ねんきん特別便専用ダイヤル(☎057010581555)へご連絡ください。

②被保険者は、「年金加入記録照会票」に付属の確認はがきの「訂正がある」を丸で囲み、切り取らずにそのまま社会保険事務所へ郵送してください。

住所など変更手続きを

年金が支給される額にかかわる大切な「ねんきん特別便」は、社会保険事務所に登録されている住所や氏名でお届けします。これらの変更手続きをしていない場合には、皆さんの手元にお届けできません。変更・訂正の手続きは、次の窓口で行うことができます。

■国民年金の被保険者 市生活福祉部保健課 各総合支所 地域振興課、田山支所

■厚生年金、共済年金の被保険者 それぞれの勤務先

■第3号被保険者 配偶者の勤務先

不正請求にご注意！

■年金受給者 お近くの社会保険事務所(変更届けの用紙は、市生活福祉部保健課、各総合支所地域振興課、田山支所にも備え付けてあります)

※第3号被保険者 配偶者が厚生年金または共済年金の被保険者で、配偶者の健康保険の扶養に入っている人

全国で、社会保険事務所の職員などを装って、過払いの年金の返還を求め、年金を支払うための手数を振り込むよう求めるなどの事例が報告されています。

「ねんきん特別便」に関して、社会保険庁や社会保険事務所から、職員が電話や訪問などで振り込みをお願いすることはありませんので、ご注意ください。

このような請求を受けた場合は、お近くの警察署または社会保険事務所、消費生活センターへご相談ください。

詳しくは、市生活福祉部保健課 国民年金係(☎7612111、内線1151)、盛岡社会保険事務所(☎019162316211)、ねんきん特別便専用ダイヤル(☎057010581555)まで。

岩手山に噴火警戒レベルを導入

岩手山は1月の時点で
レベル1(平常)と認定



気象台では、火山の噴火によって警戒が必要となった場合に、警戒する範囲を示して噴火警報を発表します。市民の皆さんが住んでいる地域に

まで危険が及ぶような状況の場合には「噴火警報」を、登山などで入山することが危険な場合には「火口周辺警報」を発表します。また、火山活動が静穏

な状態を予想、あるいは噴火警報を解除する場合には、「噴火予報」を発表します。

これに伴い、これまで発表していた緊急火山情報、臨時火山情報、火山観測情報は廃止されました。

また、岩手山には「噴火警報」などとともに「噴火警戒レベル」を発表します。これは火山活動の状況と防災行動を対応付け、レベル5(避難)からレベル1(平常)の5段階に区分したもので、詳しくは下の表に掲げたとおりです。この情報は、気象台や報道機関、自治体などを通じて皆さんにお知らせします。

岩手山は、1月の時点でレベル1(平常)に位置付けられ、火山活動は静穏な状態にあるとの見通しがなされています。万が一、「噴火警報」や「火口周辺警報」が発表された場合は、市や関係機関の指示に従って行動してください。

詳しくは、盛岡地方気象台
(☎019-622-1787
0)まで。

●表 岩手山の噴火警戒レベル

区分	レベル	火山活動の状況	過去の事例	市民の行動	登山・入山
噴火警報	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害が及ぶ噴火が発生または切迫している	①1686年：東岩手山山頂の噴火	危険な地域から避難	登山・入山規制
	レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害が及ぶ可能性が高まる	②1732年：東岩手山山腹の噴火(焼走り熔岩流噴出)	警戒が必要な地域での避難準備	
火口周辺警報	レベル3 (入山規制)	火口付近から居住地域の付近まで、重大な影響が及ぶ	③1919年：西岩手山(大地獄谷)の水蒸気爆発 ④1998年4月29日：規模の大きい地震が発生	通常生活(状況に応じて避難準備)	岩手山西側の入山規制
	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生または発生が予想	⑤1998年3月17日：火山性地震が増加	通常生活	
噴火予報	レベル1 (平常)	火山活動は静穏			登山・入山可能

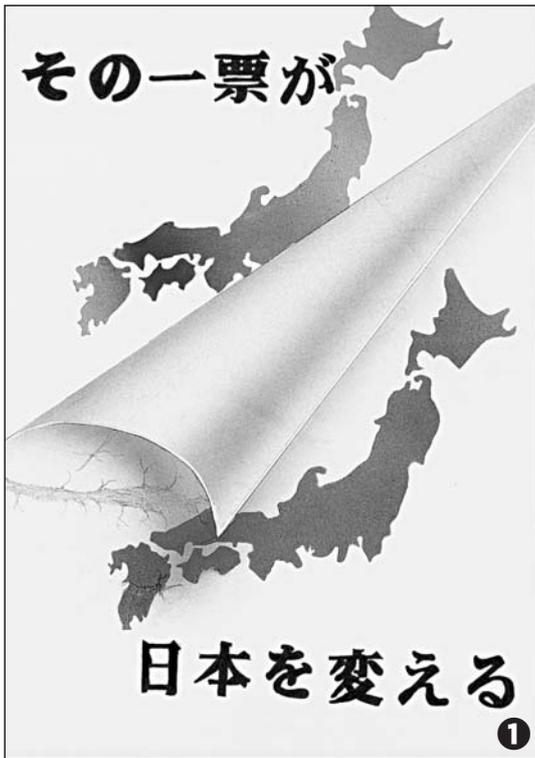
明るい選挙啓発ポスターコンクールで入賞

未来へつながる明るい選挙啓発

平成19年度明るい選挙啓発ポスターコンクール高等学校の部で、平館高校2年の船越達也さんが最優秀賞を受賞しました(作品①)。

これは、明るい選挙を通して政治で、国民の生活を豊かで美しいものにとしようと毎年行われているものです。

市からは、船越さんのほか、同校2年の村上千恵美さんが高等学校の部で優秀賞(作品②)、大更小6年の三浦麻耶さんが小学校の部で優秀賞(作品③)を受賞しました。



市の庁舎建設構想と情報化計画について意見募集

市は、皆さんの意見を行政施策に反映させるため、各種広報媒体を通じて広く意見を募集する「パブリックコメント」を実施しています。

この制度は、市の政策決定にかかわる計画の策定や、市民に新たな負担を求めるような条例の制定などをする場合に、市として意思決定を行う際の参考にすることが目的です。

次の2件についての意見募集を行いますので、皆様のご意見をお寄せください。

<意見募集内容>

①八幡平市庁舎建設基本構想

市は、合併協議の結果を尊重することを市の責務であると考え、庁舎建設検討委員会を設置し、検討を行ってきました。

この検討委員会からの報告を受け、市として庁舎建設についての基本構想案を取りまとめたものです。

②八幡平市情報化計画

市は、国の新たな時代に対応した電子政府の構築に合わせて、電子自治体の実現を目指しています。

市の将来像「^{みのり ひかり}農と輝の大地」を実現するための情報化施策について計画案を取りまとめたものです。

<意見応募要領>

■計画案の閲覧 計画案は、市企画総務部総合

政策課、松尾・安代の総合支所地域振興課にそれぞれ備え付けてあるほか、市のホームページ (<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>) で閲覧できます。

■意見応募の締め切り 2月26日(火)午後5時(必着)

■意見応募の方法 次のいずれかの方法で、様式は自由とします。今回意見募集する2件のうち一方に対する意見でも構いません。

①郵送 〒028-7192 八幡平市大更35-62

八幡平市役所企画総務部総合政策課

②ファクス 0195-75-0469

③電子メール

seisakuka@city.hachimantai.lg.jp

なお、提出に当たって使用する言語は日本語とし、住所・氏名・電話番号など連絡先を明記してください。記入がない場合は提出意見として取り扱わない場合があります。

■提出された意見の公表 提出された意見には、市の考え方を付けて内容を公表する予定です(住所・氏名など個人情報は公表しません)。

■問い合わせ先

①八幡平市庁舎建設基本構想：市企画総務部総合政策課新市建設係(☎76-2111、内線1221)

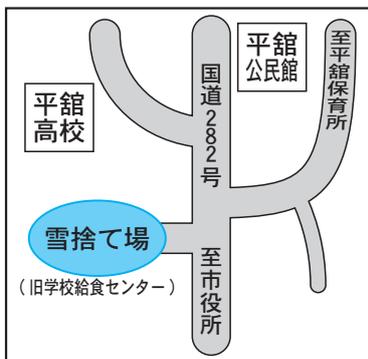
②八幡平市情報化計画：市企画総務部総合政策課情報電算係(☎76-2111、内線1225、1226)

除雪した雪の処分にお困りの人 市指定の雪捨て場を開放します

自宅周辺を除雪した雪の処理でお困りの人は、西根地区と松尾地区にそれぞれ市指定の雪捨て場を用意していますのでご利用ください。利用する場合には、次のことに注意してください。

【西根地区】

■雪捨て場の場所 旧学校給食センター跡地(平館地区大久保)



■利用期間 3月31日(月)までの午前9時から午後4時まで
■利用の申し込み先 平日は、市産業建設部建設課、土日祝日は、市役所直直で受け付けをしてください。受け付け後

に入り口の鍵を貸し出しますので、作業が終了したら鍵をかけて返却してください。

■搬入車両 積載量5ト未満の車両で、チェーンなど滑り止めを準備してください。

■その他の注意事項

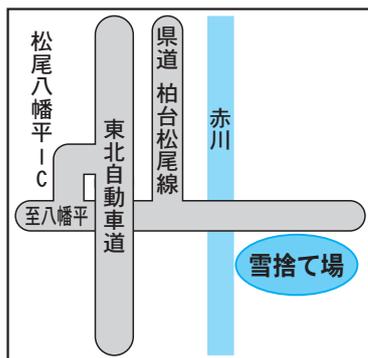
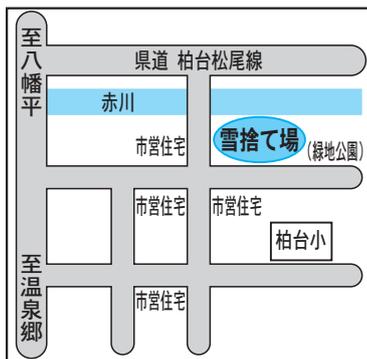
。空き缶やごみなど、異物の混入している雪は持ち込まないでください。

。住宅地以外からの雪や業者が利益を得て除雪した雪は搬入できません。

【松尾地区】

■雪捨て場の場所 ①柏台二丁目緑地公園、②市道前森線敷地の赤川橋付近

■利用時間 午前8時半から



午後5時まで

■利用方法 施錠などしていませんので、利用の申し込みは特に必要ありません。市内に住宅を持つ人で、雪の捨て場に困っている人であれば、誰でも利用できます。

■その他の注意事項

。徐行運転を心がけ、歩行者や車両の迷惑にならないよう注意してください。

。雪と一緒にごみなどを捨てないようご注意ください。

詳しくは、市産業建設部建設課(☎76-2111、内線1335)、松尾総合支所地域振興課産業建設係(☎74-1211、内線2113)まで。

公的個人認証で安全・便利なオンライン手続き

●公的個人認証って何？

行政手続きのオンライン化が進んだことから、国や自治体のさまざまな手続きをインターネットを通じて、手軽に行うことができるようになりました。

手軽に利用できる一方で、他人を装って虚偽の申請をする「なりすまし」などが心配されることから、安全性の高い住基カードのICチップに電子証明書を追加して利用する公的個人認証を導入しています。

●どうやって利用するの？

STEP 1：住基カードを取得する

市生活福祉部市民課の窓口で住基カードを取得します。(申請後1週間程度かかります)

※申請手数料500円、顔写真1枚、印鑑が必要

STEP 2：電子証明書を取得する

市生活福祉部市民課の窓口で、住基カードと申請書を提示して、電子証明書を追加します。

※申請手数料500円が必要

STEP 3：パソコンの申請環境を整える

インターネットに接続されたパソコンにICカードリーダーライターを接続し、利用者クライアントソフトをインストールします。

※最新のソフトウェアは公的個人認証ポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp>) から入手できます。

●電子申告で税額控除があるの？

電子申告を行うと、19年分または20年分のいずれかで最高5000円の税額控除を受けることができます。

住基カードについて詳しくは、市生活福祉部市民課住民係(☎76-2111、内線1134、1135)まで。



2008

八幡平ゆきまつり

焼走り・温泉郷の2会場で開催!

冬の八幡平市最大のイベント「2008八幡平ゆきまつり」を岩手山焼走り国際交流村と八幡平温泉郷(リゾートパノラマスキー場入り口付近)の2会場で開催します。雪上運動会など、たくさんのお楽しみを用意して、皆様のご来場をお待ちしています。焼走り会場については、岩手山焼走り国際交流村(☎76-2013)まで。温泉郷会場については、八幡平市観光協会(☎78-3500)まで。

岩手山焼走り国際交流村

2月16日(土)・17日(日)**■16日、17日 午前9時半～午後2時半**

バナナボート体験試乗、スノーモービル体験試乗、雪上グラウンドゴルフ大会、たこ揚げ大会(参加料500円)、産直・屋台コーナー

■17日のみ開催

ミニスキー大会、岩手山山びこ太鼓演奏、とん汁振る舞い、大たこ揚げ大会



八幡平温泉郷

2月23日(土)・24日(日)**■23日 正午～午後8時**

ゲゲゲの鬼太郎ショー(午後3時～、午後6時～)、1000発の打ち上げ花火(午後7時～)

■24日 午前10時～午後4時

キャラクターショー(午前10時半～、午後1時～)、大抽選会(抽選券配布 正午～、抽選会 午後3時～)

■両日開催するイベント

七滝観賞雪上トレッキング(参加料1500円)、雪像コンテスト、ふれあい雪上ドッグランド、スノーモービルスライダー、雪上運動会、ホロホロ鳥汁振る舞い、無料貸しそり(50組)、スノーランド、飲食屋台・休憩コーナー

■3月31日まで 日没～午後9時

八幡平温泉郷イルミネーション点灯



Snow
Festival
2008